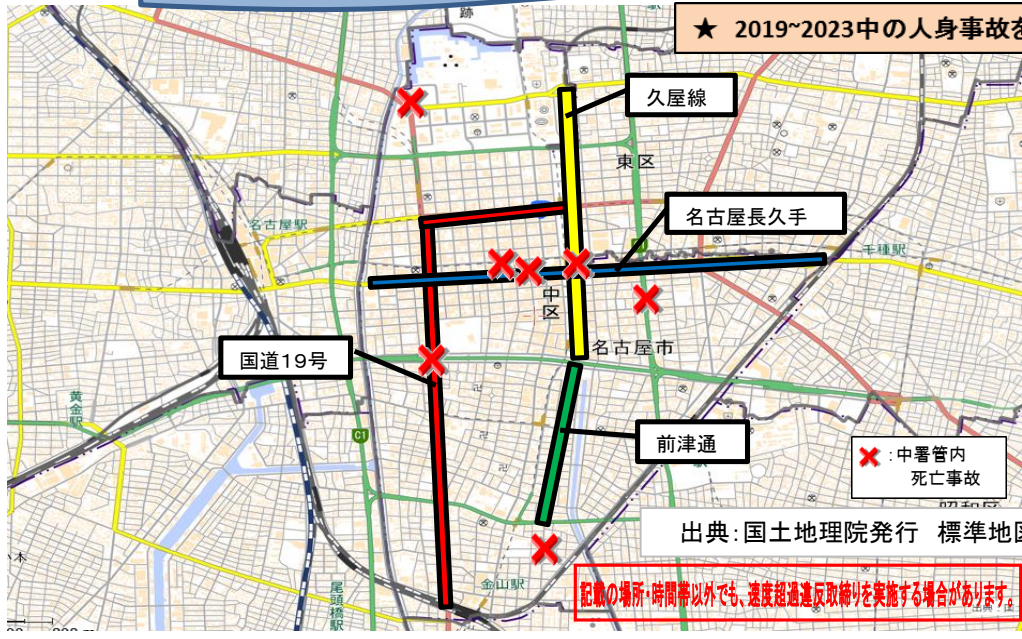


速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
久屋線	栄三丁目及び錦三丁目	40km/h	6:00 ~ 22:00
国道19号	栄二丁目及び大須二丁目	60km/h	6:00 ~ 22:00
前津通	富士見町及び大井町	50km/h	6:00 ~ 22:00
名古屋長久手線	栄四丁目及び新栄町	50km/h	6:00 ~ 22:00

交通事故発生状況

R5.1~R5.12

人身事故件数

総件数 677件(-71)
死亡 1件(-1)
重傷 27件(+6)
軽傷 649件(-76)

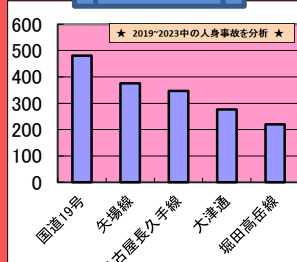
年齢層別死傷者数

子ども 15人(+2)
若者 118人(-6)
一般 587人(-72)
高齢者 66人(-6)

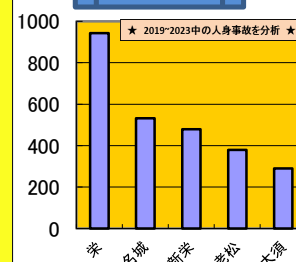
当事者別死傷者数

歩行者 79人(-27)
自転車 198人(-33)
原付 18人(-6)
自二 36人(+11)
四輪 453人(-27)
その他 2人(±0)

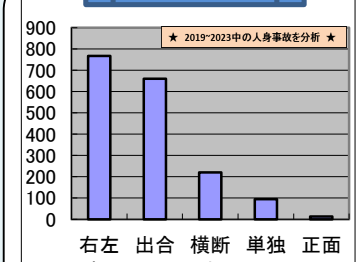
路線別



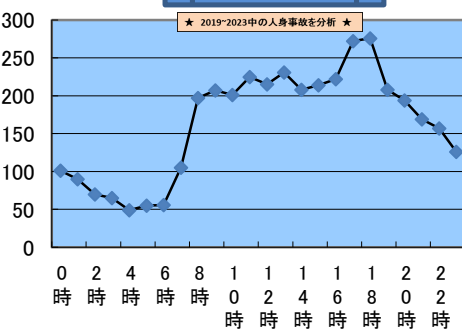
学区別



事故類型



時間帯別



中警察署管内の事故の特徴

- ①時間帯では、A6からP10までの発生数が8割以上を占めている。
- ②年齢層は、一般運転者の構成率が多い。
- ③当事者別では、四輪車はもちろんであるが、歩行者・自転車の構成率も高い。
- ④当署管内は、多車線道路が多く速度が出やすい道路環境となっている。
交通量は、車だけでなく歩行者・自転車も多いため、重大事故発生の危険性が高い。

～その他の交通指導取締り要点～

○当署管内では飲酒関連事故・違反が多いことから、特に夜間帯に繁華街を中心に飲酒関連取締り及び違反駐車取締りを強化しています。また、中署管内で飲酒し、他の地域で事故を起こしたり、違反として検挙・摘発されるケースもあります。飲酒運転をする者・助長する者等は、「いかなる理由でも許さない」という姿勢で取締りを実施していきます。

○重大事故に発展しやすい歩行者・自転車が当事者となる事故が多発していることから、特に昼間や薄暮時に通学路や市街地において、横断歩行者を妨害する運転の取締りや交通ルールを守らない自転車及び特定小型原動機付自転車の取締りを強化しています。